

## ◆平成22年度一般会計他5会計の決算を可決

## ◆公益法人制度改革に伴う法人移行方針(一般社団法人への移行)を承認

◇総務部◇

第136回北海道医師会臨時代議員会を去る9月11日(日)、当医師会館8階会議室において開催した。

冒頭、塩野議長により開会宣言があり、議事録署名人(釧路市・久島貞一代議員、上川郡中央・椎名弘忠代議員)を指名した。

長瀬会長は挨拶の中で「まず、3月の代議員会では東日本大震災により急遽代議員会の日延べをし大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びしたい。また、このたびの台風12号により被害を受けられた多くの方々に、お悔やみを申し上げると共に、お見舞いを申し上げます。

なお、道議会開催を控え大変ご多忙のところ、知事代理として白川保健福祉部長様にご臨席を賜り感謝する。日頃、本道の医療状況改善に大変ご尽力いただいていることに対しお礼を申し上げます。後ほどご挨拶いただきたくよろしくお願いしたい。

本日の代議員会は北海道医師会の平成22年度一般会計ならびに5特別会計の収支決算に関して承認を求める件について、また平成25年11月末までに選択をしなければならない公益法人制度改革に伴う北海道医師会の法人移行方針に関する件についてをご審議いただくことになっている。新法人への移行については、北海道医師会の諸事業ならびに会計状況を十分検討した上で一般社団法人の道を選択することを提案いたしたい。十分にご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

早いもので、東日本大震災発生から今日で半年が経った。北海道をはじめ全国から駆けつけた医療従事者による支援活動は、被災された皆様ばかりではなく国民の多くから高い評価を受け、医療への認識が高まったことは喜ばしいことである。また、日本医師会の義援金募集に対しても予想をはるかに超える支援が寄せられた。医師会会員の皆様の献身的な温かいご支援に対しあらためて感謝を申し上げます。なおまだ、当地からの支援要請が参っているで、今後も引き続きのご支援よろしくお願いしたい。

北海道における医師不足と偏在は相変わらず厳しいものがある。このために、地域医療を担っている

病院、診療所の会員の先生方に大変なご苦勞をおかけしている。特に、夜間救急医療においては著明で、なかなか解決に至らず申し訳なく思っている。

2年前、国民は政権交代を選択した。結果は皆様ご覧のごとく、鳩山内閣はなすところなく早々に退陣、後を引き継いだ菅内閣は東日本を襲った未曾有の大災害があったとはいえ、その対応のまずさと、長期にわたる政治・経済の空白状況は、日本の将来にとって大きな傷跡を残すことになった。そのあと国民の信を問うことなく、自民党末期と同じ手法で3人目の首相を誕生させた。野田新政権には現在の停滞から1日も早く抜け出すよう期待する。総理の施政方針が示されていないが、前政権の方針を引き継ぐとしているので、市場原理主義による医療の破壊が心配される。医療の産業化、TPPへの参加、社会保障への取り組み等、国民皆保険制度を破壊するような施策に対しては強く反対をしていきたい。

北海道医師会では、医療保険、介護保険、医業経営、小児救急などの研修、勤務医懇談会や地域医療に関する地域医師との懇談等多くの地域での会合を行い、地域の先生方との意見交換の機会を作っている。極力、会長である私も参画するよう努力をしているし、時には道から副知事、保健福祉部長、医療政策局長等、幹部の皆様の参加もいただき地域医療の問題を直に聞いていただいている。一般会員が何を考え、何をしてもらいたいかを直に聞き、少しでもそれに応えるよう努力することが必要と考え、それがひいては医師会の存在を高めることになると思っています。

また、女性医師が年々増加しており、女性の働く環境を整える必要がある。北海道医師会では、育児支援や再就業支援を手がけている。働く環境整備は病院経営をしている方々の支援がなければ実現できない。先生方のご協力、ご支援のほどよろしくお願いしたい。

診療報酬の改定作業が本格化する時期になった。日本医師会は本年4月の代議員会以降、来年の報酬改定は東日本大震災直後であり、もととされる正確

な医療経済実態調査も困難で、不合理部分の改正のみにとどめるべきであることを主張しているが、これには賛否両論がある。新内閣は改定の意向であるようで、自然増1.3兆円は認めるとしている。小宮山厚労大臣も1%程度の引き上げを口にしてている。

昨年の診療報酬改定は、勤務医対策を主眼にという考えで、結果大病院が大幅な増収となった。反面、診療所、中小病院の収益は上がらず、経営はピンチに立たされている。新政権下では、国民に増税を強いるようとしており、医療においては外来受診時定額負担や医療費負担割合の変更が企図されている。負担が重くのしかかり、患者の受診抑制がさらに強まることが懸念される。北海道医師会では今月5日に、「国民の医療を守る道民協議会」総会を開催し、医療費負担増政策に反対する決議をし、関係者に強く訴えていく。

開業、勤務、男性、女性の別なく、すべての医師会員の一致団結と、国民すべてから信頼を寄せられる医師会とすべく努力をしたい。

会員の先生方のご支援ご協力をよろしくお願い申しあげ、開会に当たっての挨拶としたい」と述べた。

続く来賓挨拶では、白川賢一保健福祉部長が知事の祝辞を代読した。

庶務・事業報告を承認の後、議案審議に入り、平成23年度一般会計ほか3特別会計の補正予算（議案第1号～第4号）について理事者側からの説明の後、提案どおり可決した。

引き続き、平成22年度一般会計ほか5特別会計の決算（議案第5号～第10号）、平成22年度決算総括表（議案第11号）、平成22年度収益事業の税務申告（議案第12号）についても、理事者側からの説明の後、監査報告を受け、決算委員会における詳細な審議を経て、提案どおり可決した。

議案第13号「公益法人制度改革に伴う北海道医師会の法人移行方針に関する件」では、理事者側から、当会の事業・財務分析によると「公益社団法人」の認定要件である財務3基準、「公益目的事業比率50%以上の継続」「収支相償」「遊休財産保有制限」を満たすことは現状では厳しいとの結果であったことを踏まえ、「一般社団法人の非営利型」を目指すとの移行

方針が提案され、承認決定した。なお、新法人への移行は平成25年4月1日を予定し、認可申請の準備を進めることとなった。

議案第14号「当面の医療政策に関する件」では、「総論」（直江常任理事）、「平成24年度診療報酬改定」（橋本常任理事）、「医療事故調査制度の最近の流れ」（水谷常任理事）、「広域災害時の都道府県医師会の役割」（目黒常任理事）について詳細に説明した。

続いて、代表質問3件ならびに個人質問5件を受け、理事者からそれぞれ答弁が行われた。

#### ◇代表質問◇

1. 阿久津 光之 代議員（後志ブロック）：「地域における医師不足と医師臨床研修制度の弾力的運用に関して」（答弁者：畑副会長）
2. 恩村 宏樹 代議員（道南ブロック）：「北海道内医師偏在・都市部（特に札幌）一極集中問題：深刻化する地域公立病院医師不足」（答弁者：宮本副会長）
3. 沼崎 彰 代議員（道北ブロック）：「介護保険請求事務にかかわる請求方法について」（答弁者：岡部常任理事）

#### ◇一般質問◇

1. 三谷 郁生 代議員（札幌市医師会）：「TPPについて」（答弁者：直江常任理事）
2. 大道 光秀 代議員（札幌市医師会）：「地域医療支援病院の承認要件について」（答弁者：三宅副会長）
3. 笹本 洋一代議員（札幌市医師会）：「任意接種ワクチンの公費助成について」（答弁者：岡部常任理事）
4. 井上 善之代議員（札幌市医師会）：「医療における消費税問題について」（答弁者：伊藤常任理事）
5. 松村 茂樹代議員（札幌市医師会）：「福島原発事故に関連した対応ならびに泊原発事故発生時の対応について」（答弁者：目黒常任理事）

質問終了後、起草委員会で検討した決議案（別掲）を採択した（この決議文は日本・都府県・都市医師



会、政府閣僚、政党、国会・道議会議員、知事、道内自治体首長、「日本の医療を守る道民協議会」構成団体およびマスコミほか関係各方面に送付し、各項目の実現に向けて要請した。

最後に、長瀬会長より閉会の挨拶が行われ本代議員会の全日程を終了した。



引き続き、平成23年北海道医師会臨時総会を開催。

長瀬会長が議長となり進行、代議員会で可決された平成22年度一般会計ほか5特別会計の決算ならびに公益法人制度改革に伴う法人移行方針（一般社団法人への移行）が本総会においてもすべて承認された。

〈決算関係、質疑応答等は当会ホームページに掲載予定〉

## 決 議

未曾有の災害となった東日本大震災、福島原発事故は、数多くの尊い命を奪い、日本に深い傷跡を残した。半年の節目を迎えた今日も、被災者は不安で不自由な生活を強いられ、日常の生活に戻るのはいつになるかわからない。

医療にかかわる規制改革は、慎重に議論されるべきものであるが、検討過程を公表せずに閣議決定された「規制・制度改革に係る方針」、「規制・制度改革に係る追加方針」は容認できない。

また、受診時定額負担や医薬品の患者負担、高齢者の自己負担割合の増大を目的とした「社会保障・税一体改革成案」は、さらなる患者の経済的負担を求めることになり、国民皆保険制度を崩壊に導くことになりかねない。

野田新政権には、混迷の続いた政権運営に終止符を打ち、被災者救済対策を優先するとともに、社会保障の強化や経済、財政、外交など諸問題の解決に強いリーダーシップを発揮するよう期待する。

我々は、心豊かに生活できる地域社会を形成し、国民が等しく必要な医療・介護を受けることができるよう、以下の事項を決議し表明する。

### 記

- 一、50周年を迎えた世界的評価の高い国民皆保険制度を堅持する
- 一、新たな負担を強いる受診時定額負担導入に反対する
- 一、経済格差にかかわらず医療を受けられるよう患者負担の軽減を要求する
- 一、国民皆保険制度の崩壊を招くTPP、医療ツーリズムおよび特区導入に反対する
- 一、安定した財源に基づく高齢者医療制度の確立を要求する
- 一、将来を見据えた計画的な医師の養成と確保を要求する
- 一、医療機関の経営を圧迫する控除対象外消費税の解消を要求する

平成23年9月11日

第136回北海道医師会臨時代議員会